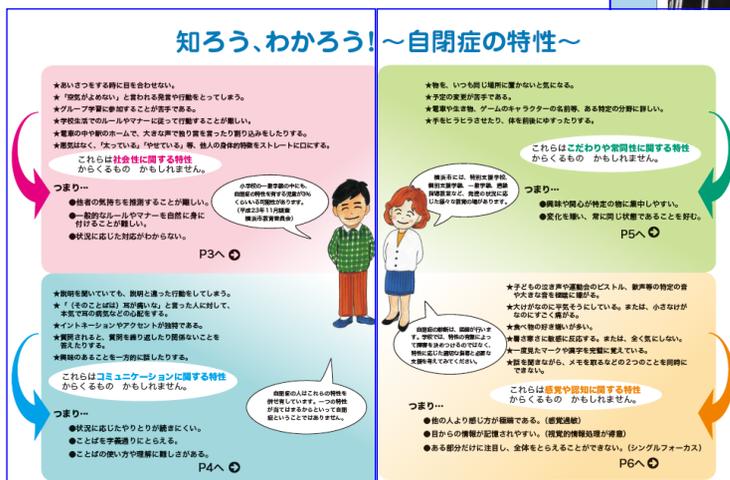


# 1 横浜市の自閉症教育

横浜市では、平成 22 年度から  
自閉症教育を推進してきました。

自閉症教育をキーワードに、す  
べての子どもたちに分かりやすい  
授業づくり、すべての人にやさし  
いまちづくりを目指しています。



※【自閉症教育推進のための  
パンフレット】(H24.3)  
ダウンロードできます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/shogaijiky/24autismeducationpamph/>

確かめてみよう！

★自閉症教育推進のためのパンフレットを活用している。

★自閉症の特性について分かる。 . . . . .

★横浜市内の相談・支援機関を知っている。 . . . . .

# 1 横浜市における自閉症教育推進のこれまでの取組

横浜市では、平成 22 年度『横浜市特別支援教育推進会議』の中で、次に示す①～⑤の理由から自閉症教育に視点をあて、『自閉症教育を推進するための具体的提言』をまとめました。

- ① 自閉症スペクトラムを理解することは、発達障害を理解する上で重要であること。
- ② 周囲に理解されにくい障害であること。
- ③ 知的障害に対する教育と区別して考える必要があること。
- ④ 特別支援学校から一般学級まで、すべての教育の場に自閉症のある子どもが在籍し、その数が増加傾向にあること。
- ⑤ 正しい理解のもと、適切な指導支援が必要であること。

自閉症の特性を有する子どもにとって、分かりやすい環境や支援の在り方は、障害の有無にかかわらずすべての人にとってやさしい環境や支援になることを踏まえ、『自閉症にやさしいまち、横浜』をキーワードに提言は作られています。この提言内容を十分に反映させて、自閉症教育の推進に横浜市では取り組むことにしました。

## 【提言～自閉症教育の推進のための三つの視点～】

- ・ 自閉症はその特性に応じた効果的な指導方法や内容が必要であること。
- ・ 知的障害と自閉症を併せ有する幼児児童生徒に対し、この二つの障害の違いを考慮しつつ、障害の特性に応じた対応が必要であること。
- ・ 共生社会に生きる子どもの育成やインクルーシブな社会の実現には、自閉症の正しい理解が不可欠であること。

## 【校内研修】

提言を受けて、平成 23 年度末に、『自閉症教育の手引き I』として自閉症理解・啓発のためのパンフレットを作成し、全校に配布しました。平成 24 年度は、小中学校のすべての教員が自閉症スペクトラムを正しく理解できるように、校内研修の充実を図りました。パンフレットの内容を基本とした理解しやすい構成の**研修資料（CD）**を全校に配布するとともに、『研修資料を用いた校内研修会実施のための説明会』を特別支援教育コーディネーターを対象として開催しました。また、自閉症の理解推進の一助となるように、研修前後でチェックリストによる効果測定も行いました。平成 25 年度は、高等学校及び特別支援学校においても実施しました。

## ☆貸し出し用 研修 DVD

### 「自閉症の子どもたち」

各方面のハマアップ・視聴覚センターに用意。

## ☆校内研修の効果測定

＜障害特性の理解度＞

研修前のチェックリストのポイント数を 10 とした時、研修後には

A 小学校では、13

B 小学校では、15

のポイント数となった。

## 【世界自閉症啓発デーin 横浜】

『自閉症にやさしいまち、横浜』を目指して、学校だけでなく社会全体で理解が推進されるように、教育委員会事務局・こども青少年局・健康福祉局が連携して、国連の定めた世界自閉症啓発デー（4月2日）に合わせて『世界自閉症啓発デーin 横浜』を開催しています。平成23年度は490人、平成24年度は980人の参加申込みがありました。

## 【学びの場】

特別支援学校、個別支援学級、通級指導教室、一般学級のすべてにおいて、自閉症の特性を有する子どもにとって必要な教育内容を設定し、適切な支援が行われることが求められています。一般学級以外の教育の場を必要としている子どもは年々増加傾向にあります。特に、自閉症・情緒障害個別支援学級、情緒障害通級指導教室の児童生徒数の増加は著しいものがあります。この現状を踏まえ、知的障害のない自閉症の子どもへの教育、知的障害のある自閉症の子どもへの教育、その他の子どもへの教育の視点を明確にしていく必要があると考えられます。

## 【就学前機関とのつながり】

横浜市においては、就学前の自閉症の特性を有する幼児への療育や支援を主に地域療育センターが担っています。幼稚園や保育所とも横のつながりをもって支援に当たっています。

就学後も支援を継続していくためには、地域療育センターや幼稚園・保育所との連携が重要になります。現在、小学校へ指導要録・保育要録が送られるようになり、スタートカリキュラムの大切さも周知されていますが、さらに、支援を必要としている子どもにとっては支援をつなぐためのツールが必要になります。『就学支援シート（仮称）』の作成・活用に向けて取組を始めます。

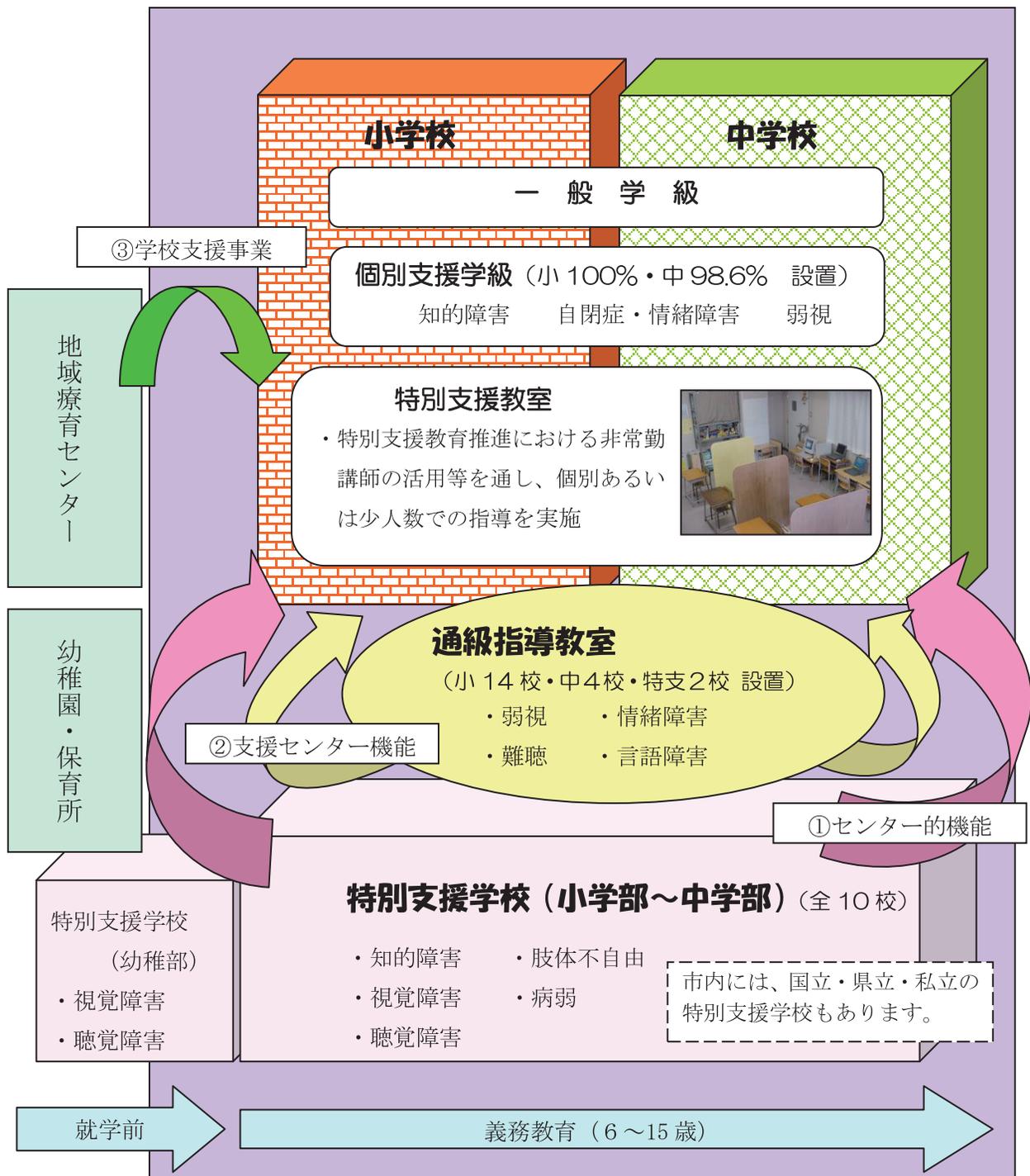
## 【自閉症教育研究実践校】

平成24年度から2か年で、自閉症教育研究実践校（小学校4校、中学校2校、特別支援学校3校）を指定し、各校が自閉症の特性に応じた教育課程、教育内容、教育環境の整備や効果的な指導方法の工夫等について研究実践に取り組みました。

## 2 横浜市立学校における自閉症の特性を有する 子どもの教育の場 (H25 現在)

診断の有無にかかわらず、自閉症の特性を有する子どもは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等、いずれの教育の場にも在籍していると考えられます。

就学前、義務教育段階、その後の教育の場について、図で示しました。



「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」が平成24年12月に文部科学省から出されました。通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要としている児童生徒数は6.5%という結果であり、平成14年度の調査に比して0.2%増加していました。横浜市では、平成15年度に同様の調査を行っており、その時点で6.5%という結果が得られています。

【著しい困難を示す面】(H24)

- ・学習又は行動面 6.5%
- ・学習面 4.5%
- ・行動面 3.6%
- ・学習面と行動面 1.1%

**横浜型センター的機能**

- ① センター的機能  
特別支援学校による  
学校・地域支援
- ② 支援センター機能  
通級指導教室担当者による  
学校支援
- ③ 学校支援事業 等  
地域療育センター等による  
学校支援

教育をする上で、自閉症の特性を有する子ども等への理解や適切な支援は、必要なことですね。



**高等学校**

- ・全日制
- ・定時制

(※通信制)

※  
**専門学校**

※  
**大学  
大学院**

※は、市立以外の学校も含まれる。

①センター的機能

**特別支援学校(高等部)** (全11校)

- ・知的障害
- ・肢体不自由
- ・聴覚障害
- ・視覚障害

**自立・社会参加**

企業

障害福祉

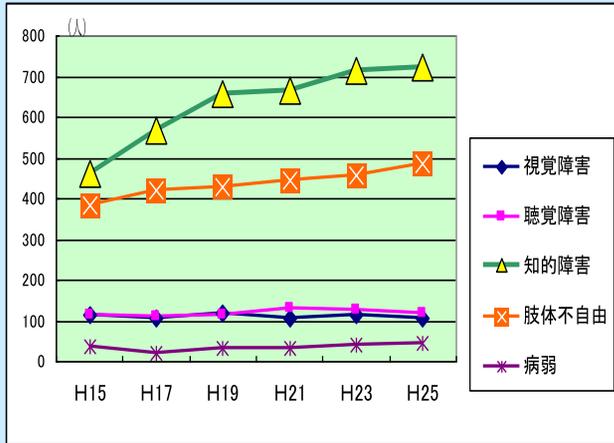
サービス事業所

etc

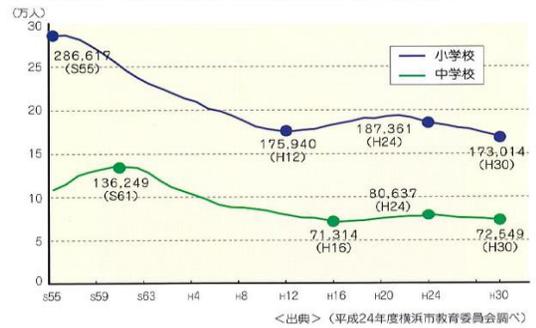
義務教育終了後 (16歳～)

(資料)

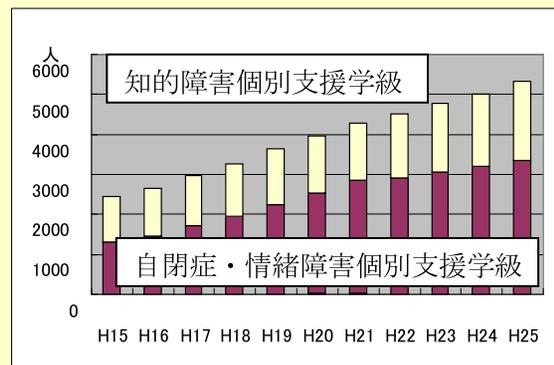
特別支援学校の児童生徒数の推移



小中学校の児童生徒数の推移



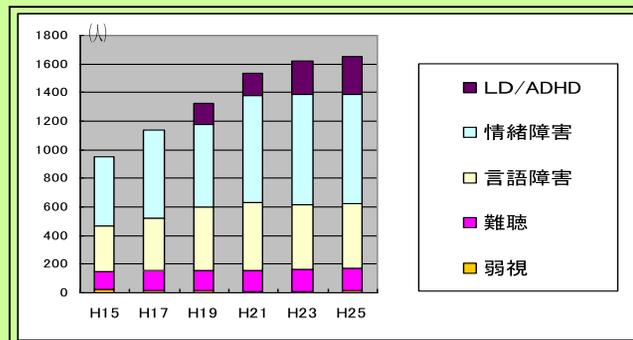
個別支援学級（小中）の児童生徒数の推移



<通級指導教室一覧>

- 【難聴・言語】 幸ヶ谷小・洋光台第二小・東小・ろう特別支援学校
- 【言語】 藤が丘小
- 【難聴・言語、情緒】 平沼小・綱島東小・八景小・戸塚小・市ヶ尾小・左近山小
- 【情緒】 荏田東第一小・寺尾小・十日市場小・小坪小
- 【言語、情緒】 洋光台第一中・左近山中・西が岡小(H26～)
- 【弱視】 盲特別支援学校 (神奈川小学校分教室)
- 【難聴・言語、情緒】 共進中・鴨志田中

通級指導教室の児童生徒数の推移



<横浜市在住の子どもの通う特別支援学校一覧>

- 【市立】 盲特別支援学校・ろう特別支援学校・中村特別支援学校・若葉台特別支援学校 東俣野特別支援学校・北綱島特別支援学校・上菅田特別支援学校・浦舟特別支援学校 本郷特別支援学校・港南台ひの特別支援学校・日野中央高等特別支援学校 二つ橋高等特別支援学校
- 【県立（市内）】 鶴見養護学校・保土ヶ谷養護学校・みどり養護学校・瀬谷養護学校 三ツ境養護学校・金沢養護学校・横浜南養護学校・横浜ひなたやま支援学校
- 【県立（市外）】 麻生養護学校・高津養護学校・中原養護学校・鎌倉養護学校・藤沢養護学校
- 【私立】 横浜訓盲学院・聖坂養護学校
- 【国立】 横浜国立大学附属特別支援学校